

2010年7月5日
株式会社みずほ銀行

環境配慮型店舗～ みずほ エコ店舗～の導入について

株式会社みずほ銀行（頭取：西堀 利）は、自らの事業活動における環境負荷低減に努めるとともに、金融商品・サービスの提供といった本業を通じて、社会全体の環境負荷低減に取り組むことが重要と認識しております。

これまでも みずほ では、CO₂など温室効果ガスの排出削減にグループをあげて取り組んでおり、国内の主要事業所を中心に、CO₂排出量やエネルギー消費量の把握・削減およびその情報開示を積極的に行っています。

また、環境対策に積極的に取り組む法人のお客さま向けの貸出商品を提供するなど金融面からサポートしたり、日々の生活において環境負荷低減に取り組む個人のお客さま向けの商品開発・販売を進めるなど、多様な環境ビジネスに取り組んでいます。

今般、地球温暖化防止への取り組みの一環として、CO₂等排出削減に取り組むにあたり、営業拠点を含めた全社で取り組みを強化していくことが重要であるとの認識のもと、営業拠点についても「環境配慮型店舗～ みずほ エコ店舗～」の導入を検討していきます。

具体的には、以下の8項目を「みずほ 環境基準」として定め、営業店舗の新築・改修に合わせ、店舗毎の事情を踏まえて基準の適用を検討してまいります。

第一弾として、今年度竣工予定の自社所有店舗について、「みずほ 環境基準」の適用を試行した「環境配慮型店舗」の「モデル店舗」として、太陽光発電設備やLED照明等の設置を行います。

また、既存店舗についても、同様の「モデル店舗」を年度内に設置し、「みずほ 環境基準」の適用を試行することで、モデル店舗における省エネ効果・CO₂削減効果を検証してまいります。

今後も、みずほ銀行では、自らの事業活動における環境負荷低減とお客さまの環境配慮につながる商品・サービスのご提供への取り組みを一層推進してまいります。

【 みずほ 環境基準】

建築関連：外壁性能向上

電気設備：受変電設備の高効率化

電気設備：照明設備の高効率化（含むLED）

空調設備：空調機の高効率化

空調設備：換気設備の高効率化

衛生設備：節水装置の導入

衛生設備：給湯設備の高効率化

自然エネルギーの利用（太陽光発電、屋上緑化、雨水利用等）

以上